

法施行を踏まえた市の取組の経過 (平成26～令和2年度)

京丹後市いじめ問題対策連絡会議
令和3年度第1回代表者会議

令和3年7月6日(火)

1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の 開催等について

平成26年度

◆ 4月1日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議設置要綱告示（資料7）
（京丹後市告示第72号）

◆ 5月1日

京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議

◆ 6月2日

京丹後市いじめ防止等基本方針策定

1. 京丹後市いじめ問題対策連絡会議の開催等について

平成27年度～令和2年度

- ◆ 京丹後市いじめ問題対策連絡会議 代表者会議を毎年1回年度当初に開催

平成30年度

- ◆ 12月1日 京丹後市いじめ防止等基本方針改定(資料5)

令和2年度

- ◆ 7月14日
京丹後市いじめ問題対策連絡会議 第1回代表者会議
会議設置趣旨、いじめの現状、基本方針に基づく
令和2年度活動計画(案)を提案 (資料6)

2. 附属機関の設置と会議の招集

◆ 教育委員会の附属機関の設置(設置条例26号) (京丹後市いじめ防止対策等専門委員会)

- 平成27年度～令和2年度
毎年2回の定例会議を開催

◆ 市長の附属機関の設置(設置条例26号) (京丹後市いじめ問題調査委員会)

- 平成26年度～令和2年度
2年に1回の定例会議を開催